

PRACTICE

No.47

2026 Summer

自治体職員のための政策情報誌 [プラクティス]



子育て支援

— 地域で育む未来への希望 —



公益財団法人 北海道市町村振興協会

HP ▶ <https://do-shinko.or.jp>



親子連れで楽しむ遊び場を提供

子育て環境の充実を目指す道内の市町村では、親子連れで安心して利用できる遊戯施設の整備に取り組んでいる。秩父別町は平成 29 年 4 月、子どもたちが、季節や天候に関係なく、安全で快適な遊びを楽しむことができる、通年型屋内遊戯場「キッズスクエアちっくる」【写真上】の供用を開始。道内最大級の大型ネット遊具をはじめ、クライミングウォールやチューブスライダーなどの遊具を設置し、子どもの年齢や発達段階に合わせた遊びを楽しむことができる。平成 30 年 7 月に供用開始した屋外遊技場「キュービックコネクション」【写真下】は、国内最大級のジャングルジムやハンモックなどの約 20 種類のアスレチック要素を備えた遊具が好評。町内だけでなく、空知管内の市や町、旭川市をはじめとする上川管内からも利用者が訪れる人気の施設だ。

PRACTICE

2026 Summer
No.47

子育て支援

— 地域で育む未来への希望 —

CONTENTS

[Data] 数字でみる北海道の少子化と子育て支援

- 04 Data ① 北海道の少子化の現状
- 06 Data ② 子育て支援の現状と課題

[特集Ⅰ] 切れ目のない支援を目指して

- 08 Opinion ① 地域で考える子どもの権利
札幌国際大学人文学部心理学科 教授 品川 ひろみさん
- 10 Report ① 地域に生きる地元で育てる
安心して子どもを産み育てる社会 地域への愛着と誇りを醸成

[特集Ⅱ] 共働きと共育ての実現へ

- 14 Opinion ② 子育て家庭に寄り添う
特定非営利活動法人 北海道子育て支援ワーカーズ 代表理事 加藤 智恵さん
- 16 Report ② ワンオペ育児脱却を支援
女性が背負う「重い負担」仕事 家事 育児負担軽減が急務

[特集Ⅲ] 全てのこどもが健やかに育つために

- 20 Opinion ③ 子どもの利益 優先した運営
北海道学童保育連絡協議会 事務局長 若原 知世さん
- 22 Report ③ 笑顔あふれる居場所づくり
子どもの健やかな成長を支える 安全・安心な拠点を目指して

[特集Ⅳ] 子育てが負担にならない社会へ

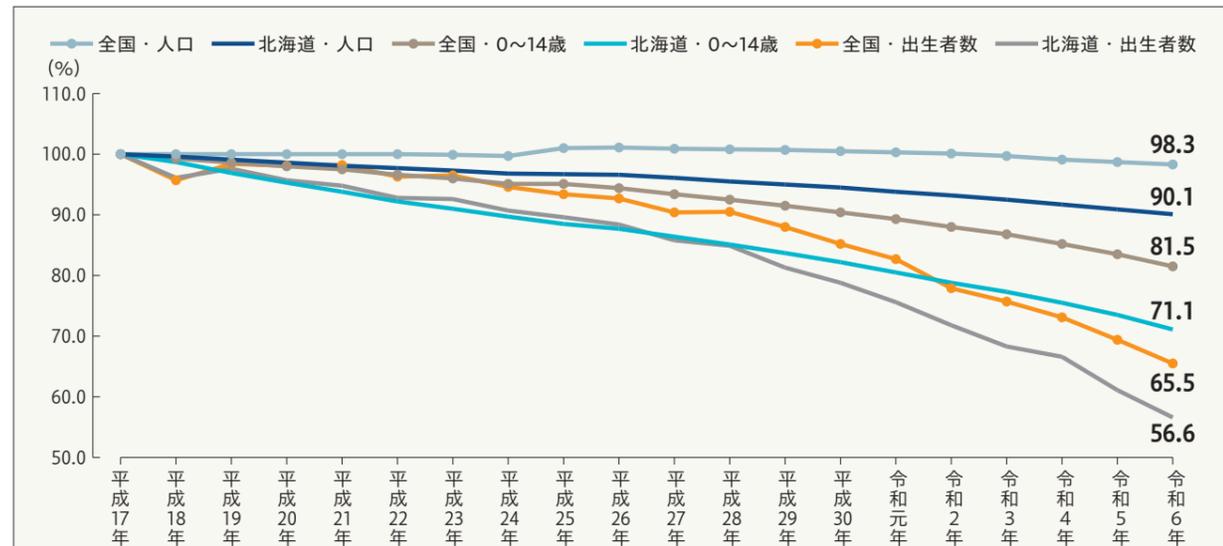
- 26 Opinion ④ 保育人材の確保と育成
藤女子大学ウェルビーイング学部子ども教育学科 教授 吾田 富士子さん
- 28 Report ④ 地域ぐるみで子育て支援を
保育現場の人材確保に挑む 不安や負担を軽減する政策を

本誌名「PRACTICE (プラクティス)」の由来

「プラクティス」=「実行」の意味。自治体職員が業務で直接活用できる実践的な情報誌という趣旨で名付けました。

北海道の少子化の現状

少子化対策を進める上で、全国の中での北海道の立ち位置と、道内市町村の現状把握は欠かせない。ここでは、国のデータを基に、出生者数と合計特殊出生率、0～14歳の人口動向などを整理・分析し、北海道と市町村の現状を概観する。



グラフ1 北海道と全国の人口・0～14歳・出生者数推移 (平成17年=100) 出典：厚生労働省「令和6年人口動態統計」および総務省「住民基本台帳データ」

厚生労働省がまとめた令和6年の人口動態統計によると、北海道で同年に生まれた子どもの数（出生者数）は2万2,658人と、前年を7.3%下回った。全国平均（5.7%減）と比べても減少幅が大きい。

出生者数の減少は全ての都道府県で共通しているが、北海道はその傾向が特に顕著だ。20年前の平成17年をベースにすると、令和6年は全国で34.5%減となっているが、北海道は43.4%減と、4割を超えるマイナス幅を示した。全国・北海道ともに減少傾向が続いているが、北海道は令和5・6年が対前年比で7～8%減となり、特に減少のカーブが急だ。

また、総務省の住民基本台帳データに基づく総人口と0～14歳の動向をみると、北海道は総人口・0～14歳ともに、全国を上回るペースで減少が続いている。特に令和6年の0～14歳の減少率は20年前と比べ28.9%減と、全国（18.5%減）を大きく上回り、北海道の少子化が加速している状況が浮き彫りとなっている＝グラフ1。

将来的な人口増減に大きな影響を与える合計特殊出生率（15～49歳までの女性の年齢別出生率の合

計）も北海道は深刻な状況だ。厚生労働省の人口動態統計によると、令和6年の全国平均は、過去最低だった前年の1.20%を下回る1.15%となった。北海道は1.01%で、前年に比べ0.05%低下。7年連続の前年比割れで、1%割れも目前だ。都道府県別でも、東京都（0.96%）、宮城県（1.00%）に次ぐワースト3位となった。首位は沖縄県の1.54%で、上位10県のうち九州が6県を占めた＝表1。

低下続ける合計特殊出生率

北海道の過去の推移をみると、30年前の平成7年は1.31%に達し、その後は1.2%台で推移。27年には1.31%に上昇したが、28年以降は再び1.2%台となり、令和4年には1.1%に低下しており、その後も回復の兆しはみえていない＝グラフ2。

北海道の合計特殊出生率が低い要因には、人口の多数を占める札幌市の低迷がある。合計特殊出生率は15～49歳までの女性の出生者数と人口により算出し、多くの割合を占める札幌市の状況が全道の数

出生率低下に歯止めかからず

表1 合計特殊出生率の上位県と北海道

順位	都道府県	出生者数 (人)	前年比	合計特殊出生率 (%)	前年比
1	沖縄	11,753	93.66%	1.54	-0.06
2	福井	4,383	96.06%	1.46	0.00
3	宮崎	6,000	92.28%	1.43	-0.06
3	島根	3,622	96.36%	1.43	-0.03
3	鳥取	3,092	94.76%	1.43	-0.01
6	佐賀	4,824	93.78%	1.41	-0.05
7	熊本	10,337	92.39%	1.39	-0.08
7	長崎	7,000	91.43%	1.39	-0.10
9	鹿児島	8,939	90.59%	1.38	-0.10
10	大分	5,957	95.17%	1.37	-0.02
11	山口	6,777	94.27%	1.36	-0.04
11	香川	5,059	94.30%	1.36	-0.04
13	滋賀	8,794	95.08%	1.32	-0.06
13	徳島	3,547	90.88%	1.32	-0.04
15	長野	10,512	94.49%	1.30	-0.04
16	広島	15,765	94.50%	1.29	-0.04
16	富山	5,078	92.13%	1.29	-0.06
45	北海道	22,658	92.75%	1.01	-0.05
46	宮城	11,242	91.19%	1.00	-0.07
47	東京	84,205	97.52%	0.96	-0.03
	全国	727,288	94.36%	1.15	-0.05

出典：厚生労働省「令和6年人口動態統計」

値に大きく影響する。厚生労働省の「平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計」では、札幌市は1.09で、179市町村の中で3番目に低かったが、153市町村が全道平均の1.21を上回った。

9市は2桁のマイナスに

道内の市町村別に出生者数の動向をみると、市では、札幌市が1万人を超えるが、令和6年は前年比7.3%減の1万352人で、同様のペースが続くと千人台が目前だ。10年前の平成27年には5市が千人台を確保していたが、令和6年には旭川市だけに。増加したのは北見、岩見沢、留萌、赤平、士別、三笠、千歳、歌志内、深川、富良野、伊達の11市。一方の函館、室蘭、夕張、網走、稚内、美唄、砂川、登別、恵庭の9市は、2桁単位で減少している。

町村では、約6割を占める85町村が減少した。増加した49町村のうち、令和5・6年の2年連続で前年比プラスとなったのは、南幌、雨竜、喜茂



グラフ2 北海道の出生者数と合計特殊出生率

別、剣淵、中頓別の5町だった。中でも南幌町は、平成28年以来最多の38人に上った。

一方、0～14歳の人口が前年比プラスとなった市は無かった。町村では南幌、由仁、月形、当別、黒松内、喜茂別、当麻、初山別の8町村が前年を上回った。また、総人口に占める0～14歳人口の割合は、全道平均は10.1%で、前年度から0.3%低下した。10%以上を確保したのは59市町村で、最も高いのは東神楽町の14.1%で、東川町（13%）、猿払村（12.9%）、鹿追町（12.8%）が続いている。

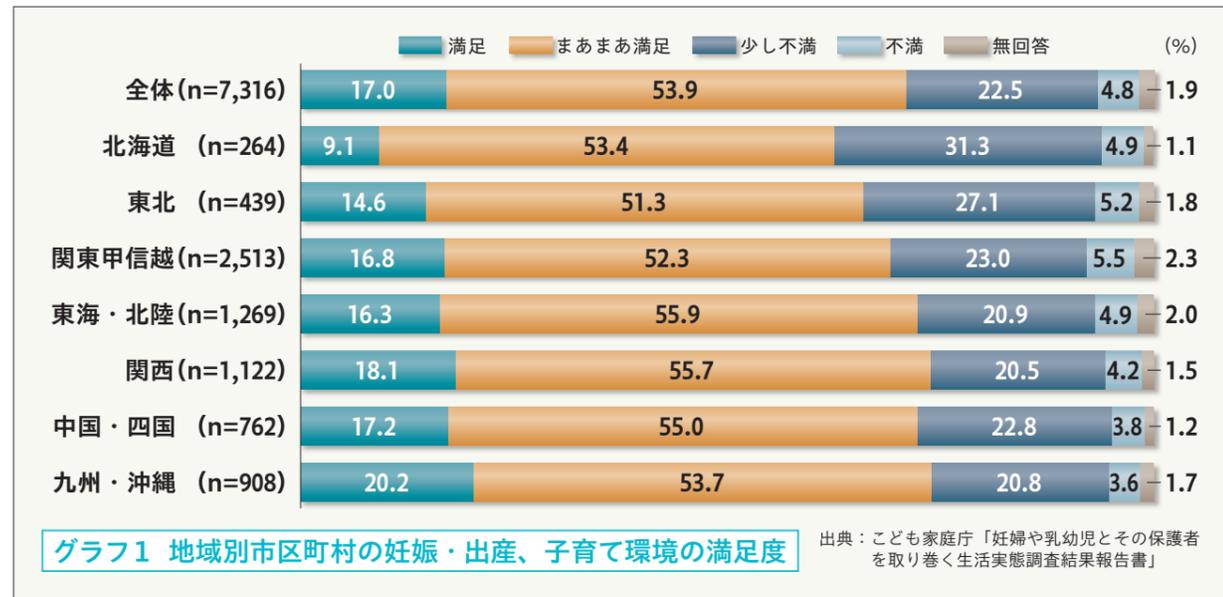
Analysis—分析—

次世代を担う子どもの減少が北海道で加速している。特に将来的な人口増減に大きな影響を与える合計特殊出生率は全国でワースト3位。人口1万人未満のいわゆる小規模自治体が7割を占める北海道にとって、このまま子ども世代の減少が続くと、まちの活気は失われ、まちの存続そのものが危うくなる事態も現実味を帯びている。

どの市町村にとっても、少子化への対応は、人口減少対策根幹といえる重大な政策課題だ。子どもに関する政策は、将来を見据えた息の長い取組が必要であり、教育や保健福祉はもちろん、まちづくりや産業政策などあらゆる分野に関わるものだ。子どもと親がまちに魅力を感じ「住みたい」「住み続けたい」と思えるような政策立案とその実行が求められている。

子育て支援の現状と課題

少子化対策を重要な政策課題と位置付け、道内の市町村ではさまざまな支援策を講じている。全国における北海道の状況とともに、子育ての現場を担う保育の実態について、国と道のデータを基にまとめてみた。



北海道の「満足度」は最下位

こども家庭庁が妊婦や0～5歳児の保護者を対象に子育て環境などの満足度などをまとめた「妊婦や乳幼児とその保護者を取り巻く生活実態調査結果報告書」(令和7年3月)によると、地域別市区町村の妊娠・出産、子育て環境の満足度は、全国7ブロックで北海道が最下位となっている。「少し不満」「不満」の合計は36.2%を占め、全体の27.3%を大きく上回り、最も低かった九州・沖縄(24.4%)とは約12%の差が付いている=グラフ1。

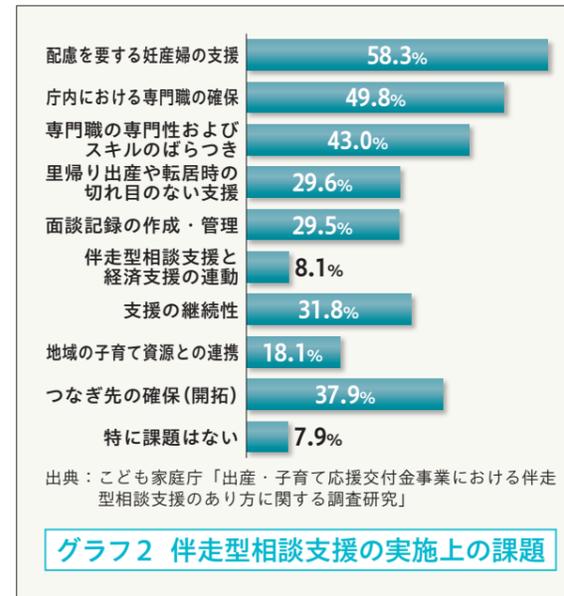
北海道で「不満」が高い比率を示した要因の一つとして、札幌市を除く人口10万人以上の「中都市」の満足度の低さがある。全国の中都市で「不満」と回答した割合は26.6%。これに対して北海道は40.5%と大幅に上回り、札幌市(27.3%)や小都市(28.3%)、町村(37.9%)との差も大きい。この理由について、道保健福祉部子ども政策局子ども政策企画課は「明確なエビデンスがある訳ではないが、10万人以上の中都市は近郊の町村に比べ、人口の多さにより、

手厚い支援が難しい現実がある。そうした町村と比較して不満を感じている人が多いのではないかと話している。

全ての妊婦と子育て世帯が安心して出産・子育てができるよう、妊娠期から出産、そして子育て期まで一貫してサポートする「伴走型相談支援」。国の令和4年度補正予算から「出産・子育て応援交付金事業」が始まり、この中で、必要な支援につなぐ伴走型相談支援と経済的支援が一体となって行われ、さらに令和7年度からは児童福祉法に基づく「妊婦等包括相談支援事業」として実施されている。

伴走型相談支援は、出産や子育てに対する不安や悩みを軽減し、孤立を防ぐ役割も持つ。こども家庭庁が令和7年3月にまとめた「出産・子育て応援交付金事業における伴走型相談支援のあり方に関する調査研究」によると、支援上の課題として、「配慮を要する妊産婦の支援」が58.3%と6割近くを占め、これに「庁内における専門職の確保」(49.8%)

処遇改善図り人材確保を

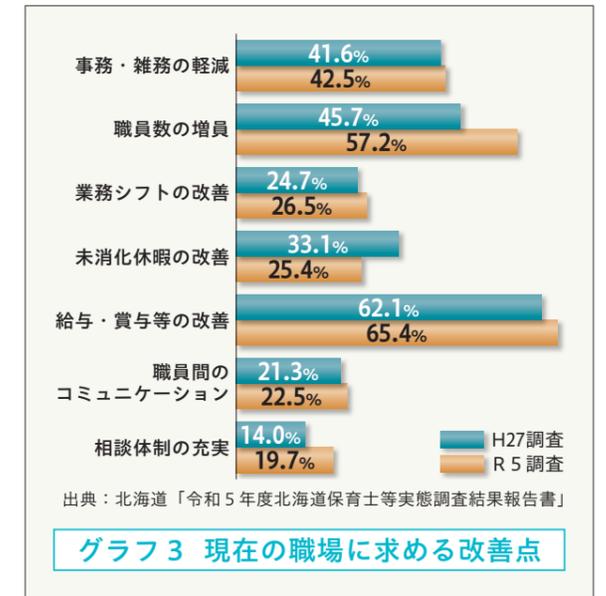


「専門職の専門性およびスキルのばらつき」(43%)、「つなぎ先の確保(開拓)」(37.9%)と続く=グラフ2。子育て支援に欠かせない「人材」に関する課題が2位と3位に位置しているが、「専門性およびスキルのばらつき」に関しては、出生数の多い自治体ほど課題と感じる割合が高かった。同庁は「支援の質の均等化を図るためには、相談支援に重要となるスキルを明確化した上で、スキル向上のための研修などを実施することが必要」と指摘。また、調査研究の結果を議論した有識者検討会の委員からは「面談時に行う設問を見直し、誰が面接を行っても適切にリスクを拾うことができるような運用にすべき」との意見も出ている。

人手不足と処遇改善が最大の課題に

子育ての現場で欠かせない保育人材の現状はどうなっているのか。道が令和6年6月にまとめた「令和5年度北海道保育士等実態調査結果報告書」によると、8年前のデータと比較して、保育士の意識の変化が明確に表れている。

8年前の平成27年度調査と最も変化があった「現在の職場に求める改善点」は「職員数の増員」で、27年度に比べ10%以上高い57.2%に達した。また、「給与・賞与等の改善」も3%増えて65.4%となっており、人手不足と処遇改善が大きな課題と



なっていることが浮き彫りとなった。一方で、未消化休暇は約8%改善し25.4%と、一連の働き方改革の効果も表れてきたことがうかがえる=グラフ3。また、保育士の離職理由では、「結婚、妊娠・出産、育児のため」との回答が36%と最も多く、8年前と比べて大きな変化はなかったが、勤務時間やシフト体制など「勤務体制の不備」が19%で、8年前の約2倍に増加した。また、賃金やキャリアアップなど「処遇への不満」も10%増の23%を占めている。

Analysis—分析—

子育て支援を重要な政策課題と位置付け、道内自治体ではさまざまな支援策を講じている。道内の保護者らの満足度は、全国的にみると最下位に位置しているが、高齢化と人口減少が本州などを上回るペースで加速する中、財政・マンパワーの両面で厳しい局面を迎えている現状を踏まえれば、一概に行政の対応が不十分だと批判するのは早計だろう。

一方で、特に深刻なのは、子育ての現場を担う保育士の実態だ。現職とリタイアした経験者からの不満は、人手不足と処遇が上位を占める。処遇改善と人材の確保は喫緊の課題だ。子育ての現場にいる親と保育士をしっかりと支援することで子どもの未来を拓くことができる。保育現場と行政の連携による早急かつ効果的な対応が求められている。

Opinion ①

地域で考える 子どもの権利

多様化が進む 子育てのニーズ 市町村の枠組み 越えて連携を

札幌国際大学
人文学部心理学科

教授 品川 ひろみさん

少子化傾向がより深刻になる中、子育て支援は重要な政策課題だ。多様化するライフスタイルや住民構成に対応したきめ細かな相談・支援体制とともに、子どもの権利を尊重したまちづくりが求められている。子どもを取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、さまざまな主体と役割を分担しながら、地域内だけにとどまらない連携により、子どもと子育て世帯を支えることが欠かせないと指摘する。

▶ 地域事情に合わせた子育て

日本の合計特殊出生率は、昭和41年に丙午（ひのえうま）という特殊要因から、過去最低の1.58に落ち込みました。この数値をさらに下回った、平成元年の「1.57ショック」を発端として、6年に策定された「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（通称・エンゼルプラン）で子育て支援が本格化し、保育所の拡充や地域子育て支援センターの設置、育児休業が取りやすい雇用環境の整備といった取組が進められてきました。

また、女性の社会進出に伴い、徐々に子育て支援が注目されるようになり、平成11年に策定された新エンゼルプラン、17年の次世代育成支援対策推進法の施行、20年の児童福祉法の改正などを経て、政策の骨格が出来上がっていきました。

市町村にとって大きな転換点となったのは、平成27年に始まった「子ども・子育て支援新制度」です。それまでは、道が策定した計画に基づき、市町村が事業を行っていましたが、新制度では、市町村が地域の実情に合わせて、ニーズの高い子育て支援施策を組み立てるというものになりました。

計画策定に向けて市町村ごとに、子ども・子育て会議などを設置するようになり、地域のニーズがより反映されるようになりました。過疎地域では複数の保育所を統合した場合の送迎方法や、労働の担い手として来日した外国人が育てている子どもたちへの支援の在り方などが活発に議論されています。

▶ 地域で多様な担い手を育成

道内でも多くの外国人が働き、家族を伴って生活しています。過疎地域で子育て中の外国人に話を聞くと「日本の保育所や学校は親切で、きちんとした



ベトナム視察で訪れた女性博物館



Profile

しながわ
品川 ひろみさん

白老町出身。幼稚園教諭、専業主婦を経て、平成12年北海道大学大学院教育研究科博士課程を単位取得満期退学し、札幌国際大学短期大学部の教員に。24年に同大短期大学部幼児教育保育学科教授。30年から現職。

教育を受けさせてもらえる」と、特に教育面の満足度が非常に高く、市町村が中心となって、しっかりと取り組んでいることがうかがえます。

かつて、子どもを産み、育てることは、家庭単位だけで行うものではなく、近隣住民や親戚とのつながりによって成り立っていました。核家族化が進んだ現在は、子育て支援制度として、市町村や地域の民間団体などが担っています。

地域に民間の力で支援を行う体制ができたとしても、これに頼って任せきりにするのではなく、国の補助制度の活用など、新しいシステムや政策を取り入れるアドバイスといった〈つなぎ役〉として、市町村の役割がより重要になっていると思います。

▶ 政策に子どもの意見を反映

令和5年度にこども家庭庁が発足しました。大きな変化を感じるのは、子どもの権利に関する分野です。平成6年に日本が「子どもの権利条約」（CRC）を批准して以降、国連の子どもの権利委員会から、過度な教育競争の是正、子どもの貧困対策などの改善勧告を受けてきました。子どもが政策決定過程に参加できる権利も毎年指摘されていました。

令和6年には、道の審議会に中高生や大学生を特別委員とする部会が設置され、若い世代が議論した結果を知事への提言としてまとめています。札幌市では、7年度にスタートした「第5次さっぽろ子ども未来プラン」の検討に当たり、中高生のメンバーを公募し、「さっぽろティーンズ委員会」を立ち上げ、提言内容を計画に反映しています。

子どもの権利は、意思を明確に伝えられない乳児の時から有する権利です。子育て支援の施策について

でも、不適切な保育や児童虐待から子どもたちを守ることを最優先に取り組みなければならないと考えています。

▶ 市町村に対する支援も必要に

私は、札幌市が子どもの権利救済機関として設置した「子どもアシストセンター」で救済委員の代表を務めていますが、市外に住む子どもから相談が来るともあります。相談の対象が市内に限定されることを伝えると「相談する場がない」「誰がどこに行ったのかすぐに分かってしまうので相談することができない」という悩みを聞くことがあります。

道内の市町村は相談機関を設けたり、子どもたちのケアができない家庭を対象にした家事サポートを行ったりするなど、多様な施策を打ち出していますが、24時間体制で、全ての問題に対応できるものではありません。小さな市町村では、職員が地域の生活者としても多くの役割を担っており、国や道などが、地域の悩みや課題を受け止め、組織的な支援体制を構築していく必要があると思っています。



児童虐待防止を呼び掛けるオレンジリボン活動に取り組む学生

Report ①

地域に生きる 地元で育てる

安心して子どもを 産み育てる社会

地域への愛着と 誇りを醸成

国立社会保障・人口問題研究所の調査によると、2人以上の子どもを生み育てたいと考える親のうち、理想の子ども的人数を育てない理由で最も多いのは「子育てや教育にお金がかかりすぎる」だった。市町村は、健やかに子どもを産み、育てられる環境の整備とともに、地元の子どもたちが地域に誇りと愛着を持てるまちづくりへの模索を続けている。合計特殊出生率が2.95に回復した岡山県奈義町や道内市町村の取組を追った。

合計特殊出生率5年平均 2.0 超

岡山県の北東部、鳥取県との県境に位置する人口約5,400人の岡山県奈義町一。基幹産業は農業、林業、畜産で、工業団地には金属製品や電子部品などの工場が立地。町内には隊員約500人が所属する陸上自衛隊日本原駐屯地もある。

1人の女性が生涯に生む子どもの数の平均を示す合計特殊出生率が5年平均で2.0を超える、国内では数少ない「子どもが多く生まれる町」だ。令和元年には、出生率が2.95に達し、「奇跡のまち」と呼ばれる。全国の1.15、北海道の1.01（いずれも令和6年）と比べても驚異的な高さだ。高い出生率を実現するまでには息の長い取組が必要だった。

いわゆる「平成の大合併」が推し進められていた平成14年12月一。町は周辺市町村との合併を模索し、合併の是非を問う住民投票を実施。結果は合併反対が73%を占め、単独で生き残る道を選んだ。

町情報企画課の長畑光洋副参事は「人口減少が進めば、医療機関や小売店など、地域に必要な最低限のサービスが成り立たなくなります。子どもが生まれることによる自然増に加えて、子育て世代の転入が、人口の社会増減にも良い影響を与えるのではないかと期待しました」と当時を振り返る。

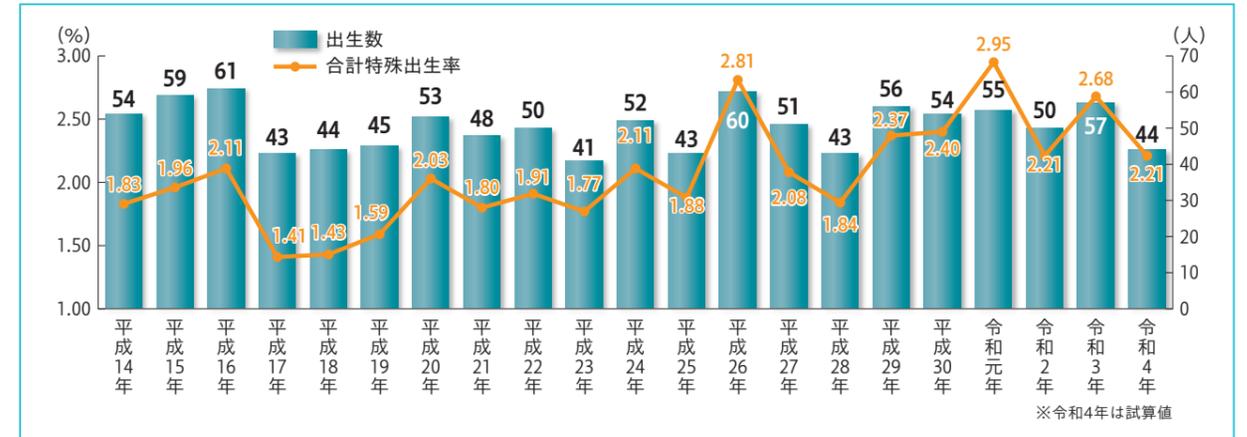
子育て支援の中核施設が完成

平成19年度には、子育て拠点施設として「なぎチャイルドホーム」を開設。子育て経験が豊富なアドバイザーが常駐し、育児について気軽に相談ができる。子どもの遊び場も併設し、子育て世代が自由に利用できる。幼稚園と保育所の再編に伴い空いた施設を活用し、令和2年度には全面的なリノベーションを行った。チャイルドホームでは、子育て経験のある女性による一時預かりサービスを提供しているほか、遊びを通じて親子が育ち合える自主活動も行っている。



岡山県奈義町の位置

奇跡のまち—岡山県奈義町とは



奈義町の出生数と合計特殊出生率の推移

町こども・長寿課の大井弥幸保健師は「保護者たちが保育計画を立て、親同士で子育てを学べる活動になっています」と話す。長畑さんは「保護者同士でコミュニケーションを取り、子育ての孤立を防いでいます」とチャイルドホームの意義を説く。

町は平成24年4月には「子育て応援宣言」を発表。長畑さんは「この宣言により、町としての覚悟や方向性が定まりました」と話す。各種施策の成果は数字にも表れ、平成17年に1.41だった出生率は、24年に2.11、26年に2.81、令和元年は2.95に上昇。町の「応援宣言」は有言実行を果たした。

子育て世帯に住む場所を提供

町による少子化対策の取組は、平成16年度に乳幼児と児童生徒が対象の医療費助成を拡充し、出産時祝い金の支給も開始した。18年度には不妊治療費の助成制度も導入。町内には高校がないため、通学・就学のための支援金を支給するなど、子育て世代向けの経済的な支援策を相次いで打ち出した。

その後も、こども園と小中学校の給食費無償化や小中学校の教材費無償化、高校生までの医療費無償化、在宅育児をする保護者に対する月額1万5千円の支援手当の支給、インフルエンザなどの予防接種費用の助成、大学卒業後に町内に定住すると、全額免除を受けられる大学生向け奨学金など、町独自の経済的な支援策の充実・強化に取り組んできた。

平成23～26年度には、子育て世帯向けの町営住宅として戸建て17戸、集合住宅4戸を整備。27年には、既存の雇用促進住宅60戸を国から取得し、室内をリニューアルして、町営の定住促進住宅「セ

ンタービレッジ奈義」として整備した。いずれの住宅も、整備以来ほぼ満室で稼働しているという。長畑さんは「令和元年に出生率が2.95に上昇した要因として、多くの若い世代がセンタービレッジに入居したことで、子どもをもうける世帯が急増したことが後の調査で判明しました」と力を込める。

町内で雇用創出し、働く場を確保

雇用の創出も子育て世代に対する重要な支援策だ。町内では、子育てしながら空いた時間に少しでも働きたいというニーズと、常勤ではなく、特定の作業や繁忙期に必要な作業を手助けしてほしいという事業者のニーズをマッチングさせる「しごとコンビニ事業」を町内の一般社団法人「しごとえん」が、新たなビジネスとして展開している。

特に子育て中の母親たちの利用を想定しており、現在の登録者約350人のうち最も多いのが30～40代の女性という。令和5年度には、仕事の依頼が約1千件に上った。長畑さんは「より多くの町民が地域の社会や産業に関わることができる『総活躍のまち』を実現できれば」と期待を込める。



令和6年に完成した「なぎっ子こども園」(奈義町提供)

全庁挙げて子育て支援体制を

清里町は保健、医療、教育の各部門が連携して子育て支援体制を構築している。町内の出生数は令和4年18人、5年11人、6年10人、7年14人で推移している。小規模町村ならではの乳幼児と保護者の「顔が見える関係づくり」を実践している。

基盤となるのが「きよさと版ネウボラ」と名付けた全庁的な子育て支援の体制だ。「ネウボラ」はフィンランド語で「助言の場」「アドバイスの場」などの意味を持つ。育児や家庭のことなど、子育てに関する多様な相談ができ、サポート側とサービスを受ける側との信頼関係が築きやすい体制を整えた。

切れ目のない支援体制を構築

町は保健福祉課、こども未来課、こども家庭センター、子育て支援センター、教育委員会、企画政策課、幼稚園、保育所などが一体となり、妊娠から学齢期まで、切れ目のない子育て支援を展開。こども未来課の寺岡輝美課長は「子育て世代に選ばれる魅力的なまちづくりを目指している」と説明する。

町独自の支援策としては、妊娠と判定に要した産科医療機関の受診料を助成する「妊婦初産科受診料助成事業」、出産した保護者に祝い金として町内で利用できる商品券5万円を支給する「出産祝い金支給事業」、令和4年度に導入した、妊娠中に町内の移動に利用できる「ハイヤー利用助成券交付事業」などが妊娠・出産期の支援メニューがある。

出産後の支援策には、0～2歳の乳幼児がいる家庭を対象に年間6万円を上限に育児用品を購入できる「乳幼児おむつ等購入費助成事業」を令和6年度にスタートした。町内の指定取扱店で利用でき、利用対象商品は①乳幼児おむつ②おしりふき③乳幼児ミルク④ベビーフード⑤母乳パッド⑥哺乳瓶などの



寺岡課長（左）と子育て支援グループの担当者



令和7年にオープンした「こどもの遊び場」

乳幼児用品一などの購入費用を助成している。使用済み紙おむつを捨てるための町指定有料ゴミ袋を2歳になるまで合計100枚支給する「乳幼児紙おむつ用ごみ袋支給事業」も実施。町立清里小学校に入学する全児童に記念品としてランドセルを贈る制度もあり、子育て世代の負担軽減を図っている。

町は令和10年度、町内の私立幼稚園1施設と町立保育所2施設を統合、新たに認定こども園として開設する計画だ。また、保護者や小中高生から寄せられた「子どもの遊ぶ場所がほしい」との要望を受けて、令和7年8月には、主に乳幼児を対象とした遊具を設置した「こどもの遊び場」を屋内ゲートボール場に併設。町外からも多くの利用者が訪れるなど、新たな地域交流拠点として親しまれている。

スピード感ある子育て施策を展開

深川市では、令和5年1月に重点政策に子育て支援を掲げる田中昌幸市長が就任して以降、子育て支援に関する市の取組が加速している。令和6年2月に「こどもまんなか応援サポーター」を宣言した。

令和7年3月には「こども子育て条例」の制定と並行して、市町村の努力義務となっている「こども計画」も策定。スピード感のある子育て支援施策を展開しながら、子どもの意見を市のさまざまな施策に反映する取組も精力的に進めている。保育料の減免や副食費・給食費の無償化の実現といった取組は「保護者への制度の周知が追いつかず、利用する時に『安いですね』と言われることもありました」と、市保健福祉部健康・子ども課の三好早子課長補佐兼子育て支援係長が語る。

中高生タウンミーティングを開催

「全ての子どもが健やかに育つ地域の実現」を掲げた、こども子育て条例案の策定に当たっては、令和6年春に子育て世代の職員12人によるタスクフォースを結成。子どもの意見を尊重するため、市内の中高生の意見を聴く「市長×市職員×中高生タウンミーティング」を同年11月に初開催した。

中高生を対象にした初のタウンミーティング開催に向けて、市内の中学校や高校に案内を配布したほか、市職員が直接中学生に説明する機会を設けるなど、幅広く周知を図ったという。

中高生18人が参加した開催当日には「まちに誇りや愛着を感じられるモニュメントがほしい」「同世代以外とも交流したい」といった、活発な意見が交わされ、条例案の前文や条文には、子どもたちの意見や思いを反映した文言を盛り込んだ。

令和7年11月に開催した2回目のタウンミーティングでは「放課後の居場所」をテーマに議論を深めた。参加者からは「あえて遊具の無い、静かな公園がほしい」などの意見も。三好さんは「まだまだ参加人数が少ないことが課題ですが、子どもたちの意見を一つでも多く実現していきたいと考えています」と話し、要望があった、生きがい文化センター内にある自習コーナーの机や椅子、照明の改善を所管する教育委員会と検討を進めているという。

子ども議会の意見を施策に反映

ニセコ町は平成13年4月に施行した「まちづくり基本条例」で、満18歳未満の町民がまちづくりに参加する権利を保障している。地域社会の構成員として、子どもたちがまちづくりに参加する機会として、条例に基づいて「小学生・中学生まちづくり委員会」と「子ども議会」を設置している。

平成14年度にスタートした、小中学生を対象と



中高生が課後の過ごし方を話し合ったタウンミーティング



児童の質問に答える田中ニセコ町長

する「まちづくり委員会」では、北海道新幹線のトンネル建設現場を視察し、町の将来像を話し合ったり、大学などと連携して防災マップの作成に取り組んだりするなど、フィールドワークを中心とした活動を行っている。令和7年度には、大学などの協力を得て、羊蹄山麓の近藤地区で、防災マップや魅力マップを作成。町内に本社を置く茶類販売大手・ルピシアの協力を得て、お茶の歴史を学び、蒸す、揉む、乾燥といった茶葉作りの工程を体験した。

令和7年1月16日に開かれた「子ども議会」には、質問を希望する21人の子ども議員が出席。小学生は2人1組で合計10組、中学生は1人がそれぞれテーマを設けて質問に立った。町議会の議場で行った質疑では、田中健人町長をはじめ、20人以上の幹部職員が出席し、傍聴席に数十人の保護者が詰め掛けた。緊張感を和らげようと、前日からリハーサルを行い、万全の準備で質問に臨んだ。

子ども議会当日、児童から「町民センターにごみ箱を設置できないか」という、質疑の事前通告を受けていた担当課は「直ちにごみ箱を設置した」と答弁。家庭ごみの持ち込みがないか、利用状況を確認していく考えを示すなど、真剣な議論を交わした。

児童生徒の参加者増加に期待感

子ども議会やまちづくり委員会の体験から、行政に興味を持ち、町職員になった参加者もいる。以前は10人ほどだった参加者は、令和6年度17人、7年度21人と増加傾向にある。従来、子ども議会は町教委の学校教育課、まちづくり委員会は、町長部局の企画環境課が分担してきたが、令和3年度に子ども施策を統括する「こども未来課」が発足したことを受け、現在は同課が担当している。

同課の斉藤徹課長は「課の職員と子どもたちとの接点が増えたことで、さまざまな活動を通じて信頼関係が深まり、参加者の増加につながっているのではないかと考えています」と話している。

Opinion ②

子育て家庭に寄り添う

不安や孤立感を抱える母親たち

一緒に楽しんで共に成長したい

特定非営利活動法人
北海道子育て支援ワーカーズ

代表理事 加藤 智恵さん

子育て家庭が抱えるさまざまな悩みや孤独感に寄り添いながら、共に子育てをする活動に取り組んでいる。参加者が「このマチで子育てができて良かった」という思いを実感できるような地域づくりを進めるとともに、活動に携わっている全てのメンバーが「ここで子育て支援に関わることができて良かった」と心から実感できることを目標に掲げている。

▶ 11 団体・160 人が支援活動

北海道子育て支援ワーカーズは、平成14年4月に子育て中の人たちが抱える不安や孤立感、閉塞感など、子育て家庭をめぐる、さまざまな問題を解決するために「子育て・子育てしやすい社会」の実現を目指して設立しました。現在は札幌、江別、石狩、北広島の4市に拠点を置く、11の構成団体で組織し、運営しています。

主な活動は①親を支える②遊びを伝える③子育て・子育て支援を学ぶ一など、7つの柱を掲げ、事業を行っています。親を支えるためには「親子ひろば」が大切という思いから、ひろば運営に力をいれています。構成団体が行なっている地域の「親子ひろば」の支援も行なっています。

また、「遊びを伝える」ことを大切に、各地域で「おもちゃフォーラム」を開催しています。今年度は10ヵ所で行いました。木製の玩具や木の砂場、積み木（カブラ）などで毎年たくさんの親子が楽しんでます。子育て・子育て支援を学ぶ事業では、子育て支援に関心のある方たちに講演会などを開催し支援の輪を広げています。

現在は「緊急サポート」事業を札幌市、江別市、千歳市、北広島市から受託し、小樽市からは「おたるファミリーサポートセンター」の運営と「小樽市子育て支援センターおやこの集いの場」を受託しています。11の構成団体が情報共有などを行いながら、連携・協力して活動しています。

▶ 不安や孤立感を抱える母親たち

初めて子育てをする母親は、たくさんの不安と悩みを抱えており、ときには「怒ってばかりの自分が嫌になる」という声も聞きます。そんなときには、同じ経験をした先輩ママと話をすることで、とても気持ちが楽になるようです。

親子ひろばの中では「離乳食が進まない」「夜に



令和6年に開催した「おもちゃフォーラム in 白石」の様子

Profile

かとう ちえ
加藤 智恵さん

深川市出身。結婚を機に保育士として勤務していた保育園を退職。平成18年に札幌市白石区で活動を始めた「子育て支援ワーカーズみるきい」の設立メンバーとして参画し、令和3年に代表就任。6年には「みるきい」など11の子育て支援ワーカーズで構成する特定非営利活動法人北海道子育て支援ワーカーズの代表理事に就任した。



なかなか寝てくれない」など、不安な気持ちや困りごとを話してくれる方もいます。他の子の様子を見たり聞いたり、子育て中の親同士だからこその話ができる場所です。私たちには、そんな親たちをつなぐ役割もあります。親の不安を減らし、親も子どもも笑顔で過ごせる時間を増やしたいと思っています。

▶ 子育て家庭に寄り添う

「親子ひろば」利用者へのアンケートからは、子育てをめぐる、友人との交流や実家からのサポートが不足していると感じている親が多いことが分かっています。「子育ては母親が担うもの、また母親を手伝うもの」と言われてきました。最近は共働きも増え「父親も一緒にする」という意識が広がりつつあり、父親のひろばの利用や、育休中の利用も増えてきましたが、全ての子育て家庭に一度はひろばを利用してもらえたらと思います。親だけで子育てはできません。

私たちは、地域の中で孤立しがちな子育て家庭に寄り添いながら「みんなで子育てをしていこうね」という意識で活動に取り組んでいます。

私たちの培ってきたこれまでの経験を活かし、令和7年度に小樽市子育て支援センターの「おやこの集いの場」を受託しました。たくさんの親子に出会い、また子育て支援の輪が広がるように日々頑張っています。

▶ 地域のみんで子育てしよう

子どもたちの成長を一緒に喜ぶことができるとき、この仕事をやって良かったと心から思いま

す。ひろばを親として利用していた方が、子どもが成長した後に支援者として一緒に活動してくれることもあります。そんなうれしい循環が増えたらいいなと思います。

社会の課題と同様に、私たちの団体でも人手不足と高齢化が進んでいますが、若いメンバーが不安なく働くことができ、活動を持続していく方法を常に模索しています。

また、支援者だけでなく、地域のだれもが温かい関わりをすることで子育てを支えることができます。私たちは学生に早い段階から子育て支援を知ってもらい、子どもと触れ合うことの楽しさを体感してもらえるように、親子ひろばでの実習を受け入れています。実習生からは「子どもを育ててみたいと思うようになった」などの声も多く聞かれます。

子育てを「自分事として考えてもらえることで、親子へのまなざしも変わるのではないのでしょうか。私たちは、これからも地域や社会が力を合わせて子どもを育てていく仕組みを作っていくために、たくさんの方々や機関と連携し、社会に発信しながら歩んでいきたいと思っています。



構成団体が地域で開催しているひろばには、毎日多くの親子が通っている

Report ②

ワンオペ育児 脱却を支援

女性が背負う 「重い負担」

仕事 家事 育児 負担軽減が急務

政府はこども・子育て支援加速化プランの一環として令和7年度、新たに「共育プロジェクト」をスタートした。共働き・子育てを推進するため「職場」や「家庭」における「ワンオペ」の実態を変え、男女ともに誰もが希望に応じて多様な働き方と家事・育児の両立により「共に育てる」に取り組める社会の実現を目標に掲げている。育児は、かけがえのない子どもの成長に大きな喜びを感じる反面、多くの親は24時間、気を抜くことができない生活を送っている。共働き世帯が増える中、社会的な孤立と子育てに関わる負担を減らし、楽しみながら育児を実践できる環境を整えようと、各地の市町村や企業が進めている取組を取材した。

疲れた母に休息を—レスパイト事業

滝川市は令和7年度から、西滝川地区にある温泉施設・滝川ふれ愛の里で「レスパイトケア」を取り入れた事業を行っている。「レスパイト」は「小休止」「息抜き」「休息」を意味し、24時間・365日、育児を行っている母親を対象としたリフレッシュや育児負担の軽減など目的とする市独自の事業だ。

介護や医療的なケアを要する子どもを対象にしたレスパイトケア事業は、医療機関などで行われてきたが、近年は日常的に育児を担う母親に対するケアの観点から事業を導入する市町村が出てきた。道内市町村では、滝川市が第一号で、令和7年2月に策定した「滝川市こども計画」の重点事業として「母親のためのサードプレイス創造事業」を明記。具体策として、市内の他地域にあった市子育て支援センターの機能を滝川ふれ愛の里に移転させることと併せて、レスパイトケア事業をスタートした。

温泉で心身の疲れをリフレッシュ

温泉施設の2階に開設した、母親だけの休憩スペース「やすみん」には、複数のリクライニングチェアを設置し、職員が手作りした個室も用意した。育児から離れ、のんびり温泉に入浴したり、自分の時間を過ごしたりするなど、リラックスできる環境を整えた。施設1階には地域子育て支援拠点を設け、子どもの一時預かりを行う。対象は市内に住む保護者とその就学前の子どもで、滝川に里帰りして子どもを育てている保護者も利用できる。事前登録の上で平日の午前9時～午後4時までの原則3時間、施設を利用することができる。令和7年7月の開設以来、12月までの利用者数は延べ約60人に上る。

市健康こども未来部子育て応援課政策推進室の高澤優推進係長は「24時間付き切り育児を行う母



職員が手作りで組み立てた休憩用の個室

妊産婦への伴走型支援を重視



「育児に取り組むお母さんがリラックスできれば」と語る菅野さん（左）と高澤係長

親に『少し休んでいいんだよ』という思いを込めて事業をスタートしました。施設内で子どもを預かってもらえるという安心感と、温泉に入ってゆっくり過ごせるということが好評です」と話す。

子どもの一時預かりを担当する保育士の菅野光さんは「子育て支援センターに通ったことがあるお母さんは知っている場所であり、保育士もいるため、楽しく過ごすことができます。また、リラックスした母親同士が子どもの遊ぶ姿を見ながら交流することもあります」と、リフレッシュの大切さを語る。

妊娠中から産前産後のケアを充実

釧路町は、隣接する釧路市のベッドタウンとして若年層の流入が続いたが、人口は平成12年をピークに減少。出生数も令和4年度に初めて100人を下回り、5年度は89人とどまった。町こども応援課子育て安心係長の伊東理沙保健師は「出生数はこの20年で半減しました。100人を切る時代が来るとは思っていませんでした」と危機感を強める。

町が子育て支援対策として平成27年度から実施している「釧路町版ネウボラ事業」では、産前・産後ケア、子育てヘルパー派遣などを展開してきた。産前・産後ケアは、母体ケア（相談支援、アロマケア、乳房ケア）や乳児ケア（沐浴や身体測定）をショート、ロング、宿泊の3コースから選んで利用できる。妊娠中は家族と一緒にエコー（超音波検査）で胎児の様子を見たり、沐浴など育児のプライベートレッスンが受けられたりする。産後・子育て期間や疲労の回復、育児不安に寄り添った心身のサポートやケアを重視している。令和7年度は、ロングコース（1回8時間未満）が、妊婦が課税世帯

2,240円、非課税世帯・課税ひとり親1,120円、乳児を含む産婦は各3,110円、1,550円で、生活保護世帯や非課税ひとり親は無料で利用できる。

「子育てヘルパー派遣事業」は、妊娠中から子どもが1歳になるまで10回を上限に、子育て経験があるヘルパーを派遣。育児や家事、外出などのサポートを提供している。伊東さんは「子育て世代が気軽に使える支援が必要との認識がありました。妊娠から産後1年間の最も大変な時期に実家に帰れず、頼れる両親や親族もない世帯を支援することが目的です」と話す。

だが、委託先の事業所が、不適切な養育による虐待を防ぐなどの目的でヘルパーを派遣する「子育て世帯訪問支援事業」に人材を割いていることや、介護現場の人材不足に対応するため、「法人側も必要なことは理解しつつも、支援に手が回らない状況で、ニーズはあっても全ての要望には応えられないのが現状」（伊東さん）という。町は策定中の「釧路町こども計画」の中で、妊娠期、乳幼児期、小学生、中学生、高校生がそれぞれ受けられる支援施策を示し、再構築する方針だ。

病児保育施設受け入れで協定

釧路町はこども医療費助成の対象を18歳までに拡充し、所得制限を設けずに無償化するなどの対策にも取り組んできた。同課の鈴木雅人課長は「保育士や保健師と住民との距離が近く、話しやすい関係性を維持できている。子育て世代が何を求めているのかを把握して施策に反映させてきた」と話す。

具体策の一つに病児保育事業がある。病気療養中の子どものうち、症状が軽度で、入院を必要としないが、集団保育や家庭での保育が難しい場合、一時的に子どもを預かる制度だが、町内に受け入れ可能な施設はない。釧路市が令和4年、釧路管内初の病児保育施設スクラムを開設。住所に関係なく利用できるが、料金は釧路市民が1日2,000円、30分300円、市民以外は3,000円、400円と割高だった。住民の声を受けて、定住自立圏形成協定に病児保育事業を盛り込み、町も補助金を支出することで令和6年度から町民も同額で利用できるようにした。年間50人程度が利用しており、同課の佐藤豪留保育係長は「病気の子どもを預けたいという住民の要望に応えることができました」と成果を強調する。

新たなライフスタイルを目指して

300社に迫る子育て応援事業所

帯広市は「子育て応援事業所」として、子育て支援に積極的な企業や事業所を認定、優遇する制度を平成18年度にスタートした。認定を受けた事業所は、市による周知を通じて企業イメージの向上が期待できるほか、市が発注する公共工事で優遇されるため、子育て支援の動機付けにつながっている。子育て応援事業所に登録し、育児休業取得後に復職した従業員を継続雇用している事業所に対して奨励金を支給する「子育て応援事業所奨励金」の制度もあり、企業における子育てがしやすい職場環境づくりを促している。

子育て応援事業所は、市民向けに子育て応援を実施すると宣言した市内の事業所を認定、登録する制度。

市が定める子育て応援には①商品の割引販売、無料サービスの実施②無料・低価格の託児サービスの実施③子育て支援に係る備品・用品の設置、場所などの提供④市・NPO法人などへの子育て支援に係る寄付⑤子ども110番の家としての活動⑥市・NPO法人などが主催、共催する市民向け子育て支援事業への共催、協賛、後援一などがあり、①から⑥のいずれかを実施する事業所を市が認定する。スタート以来、応援事業所は増加を続けており、令和7年12月現在で296社に上る。子育て応援事業所の認定などを所管する子育て支援課の三宅平主任は「行政、家庭、地域、事業所が連携して子育て支援に取り組むことが重要。仕事と家庭のバランスを取って働きやすい、子どもを育てやすいまちを目指している」と話す。

公共工事の受注にメリットも

子育て応援事業所は、市が発行するリーフレットや広報紙、ホームページに掲載されるなど、積極的に周知され、イメージアップや社会貢献に対するアピール効果が高く、CSR（企業の社会的責任）活動として取り組むインセンティブ（動機）になる。

市が発注する建設工事の入札では、価格だけでなく、企業の技術力、施工実績、提案内容などを総合的に評価し、合計点数が最も高い事業者を選定する総合評価方式で「子育て応援事業所」の登録が評価点として加算されるため、工事の受注を希望する建設業者にとっては特に大きなメリットがある。



子育て支援課の三宅主任（左）と商業労働課の屋仲係長（右）

また、市内で開かれる子育て関連のイベントや子ども向けの行事などに費用や資機材、マンパワーを提供して協力するなど、市民活動を後押しする上でも大きな成果をあげているという。市内で活動していることも食堂に食材や資金を提供したり、調理の手伝いなどの支援をしたりする事業所もあり、令和6年度には、20事業所が運営のサポートに参画するなど、地域ぐるみの子育て支援を展開する上では欠かせない存在になっている。

子育て応援事業所奨励金が好評

子育て応援事業所奨励金は、子育て応援事業所のうち、育児休業を連続して10日以上取得し、職場復帰後に1カ月以上雇用されている従業員がいる場合、1人当たり15万円の奨励金を事業所に支給する。スタート当初は、育児休業の期間を3カ月以上としていたが、平成28年度から、10日以上に要件を緩和。1事業所・年間5人を支給対象者とする条件のうち、女性は3人までとし、男性が育児休業を取得しやすい環境づくりをバックアップしている。

令和7年度の支給実績は、1月末で36事業所の対象従業員72人とすでに6年度の実績（27事業所48人）を上回っている。このうち男性は6年度の20人から29人へと増えている。子育て応援事業所奨励金を所管する商業労働課労働消費係の屋仲聡一郎係長は「国の両立支援の動きなども後押しとなり、男性育休の割合は年々増加傾向にある一方で、小規模事業所では、育休制度の整備が進んでおらず、市内事業所におけるさらなる制度の普及に向けて、より良い制度のあり方を検討していきたい」と話している。

子育て世代の地方環流は可能か

新型コロナウイルス感染症の世界的流行を契機としてテレワークが浸透し、自分らしい仕事のスタイルを求めて、時間や場所を自由に選択できるフリーランスが増加している。一方では経済的安定を求めて、結婚・出産後も就労を希望する女性が増加する反面、低賃金・長時間労働といった劣悪な労働環境や女性への差別的構造からの脱出を図るため、地方から首都圏に流出する女性も多い。また、戦後の第1次ベビーブームで生まれた「団塊の世代」が75歳以上の後期高齢者となり、仕事、育児、親世代の介護で「三すくみ」の状態にある共働き世帯も多い。

このまま東京を中心に出生率が低い首都圏への人口集中が続けば、小規模市町村の消滅という、後戻りのできない局面に陥ることが懸念される。地方に向かう人の流れを創出・拡大し、少子化の流れを変えるには、都心拠点（中心市街地）の充実だけでなく、生活に必要なサービスを持続的に提供可能な地域生活圏の維持・形成が不可欠だ。とりわけ、安心して子どもを産み育てられる「共働き・子育て」を実現できる環境の整備は急務だ。多様な意識や背景を持つ子育て世代を地方に引き寄せるには、住宅確保や保育環境の充実、子育てを支えるコミュニティ形成に加え、テレワークによる「転職なき移住」や副業・兼業による地方への人材環流を具現化する地方移住、二地域居住の促進も有効策と考えられる。

ANAグループが二地域居住支援

子育て世代を中心とする地方移住や二地域居住の希望者と受け入れ先となる地域とのマッチングを担う人材や企業の存在は不可欠だ。道内では子育て世帯向けの移住体験事業「保育園留学」を展開するキッチハイク（本社・厚沢部町）が、移住体験と幼児の一時預かりサービスを組み合わせた事業を、道



厚沢部町で展開している「保育園留学」

内の10市町を含む全国約60地域で展開している。

ANA（全日本空輸）を中核とするANAグループ企業として個人・法人向けセールス事業や地域創生事業を進めるANAあきんど株式会社（東京）は、全国各地に構築している航空ネットワーク網を活かし、二地域居住のポータルサイト「BLUE SKY LIFE（BSL）」を令和7年10月に開設した。

二地域居住を応援する情報提供に加え、体験滞在のモニタープログラムを展開。登録者は順調に増加し、令和8年度中には1千人を超える見込みだ。モニタープログラムは、山村留学体験やイベント参加、農業体験などの多彩なメニューを用意。7年度の実施地域は鳥取、高知、佐賀3県の9市町村だ。

参加者アンケートでは、年齢は30～40歳代が51%で、訪問先を選んだ理由は「自然環境が豊かで魅力的」「コミュニティや人の温かさ・活動に魅力を感じた」がいずれも36%で最多。訪問後の反応は「移住を検討」はゼロだったが、「継続的な関わり（短期滞在やイベント参加）を模索」が82%で、関係人口の増加に期待が持てる結果だった。

希望者と市町村の橋渡し役として

地方創生事業を担当する池田暢也取締役は「二地域居住は一定期間、豊かな自然の中で暮らし、子どもたちがさまざまな環境に触れ、幅広い経験を積むことができ、子育て世帯にとって魅力的なプログラム」と強調する。その上で「BSLの登録者数は順調に増えており、手応えを感じています。令和8年度は30市町村に拡大したいと考えています。本州などと比べ、北海道は少子化と人口減少が加速しています。定住人口、関係人口の拡大に取り組みたいと考えている地域と、二地域居住に関心がある子育て世代との関わりを創出・拡大するため、事業PRと市町村との連携によるモニタープログラムの展開を積極的に行っていきます」と話している。



「モニタープログラムを積極的に展開したい」と語る池田取締役

Opinion ③

子どもの利益 優先した運営

安心して過ごせる 生活の場を提供

ニーズに応じた 学童保育を実現

北海道学童保育連絡協議会 事務局長 若原 知世さん

子どもが保育所を卒所した後、共働き家庭などがぶつかる「小1の壁」は、仕事と子育てを両立する上で、乗り越えなければならない大きな問題だ。放課後児童クラブ（学童保育）を利用する保護者やクラブに勤務する支援員で組織する北海道学童保育連絡協議会は、学童保育が留守家庭児童の単なる居場所ではなく、安全・安心で、温かみのある生活の場であってほしいと訴える。

▶ 小学1年生の半数超が利用

道内の放課後児童クラブ（学童保育）には、60年近い歴史があります。当初は、小学校に入学した子どもを預ける場所が無く、困っている保護者同士でお金を出し合い、面倒を見てくれる人を雇い、学童保育を運営していました。

学童保育の制度改善を進めるため、昭和47年に札幌市学童保育連絡協議会が発足し、全国各地で同様の組織が誕生する中、10年後の57年に全道組織の北海道学童保育連絡協議会を立ち上げました。

協議会が行った令和7年5月時点の調査で、道内164市町村が「放課後児童健全育成事業」として学童保育を行い、全道の児童数の29%に当たる6万3,354人、中でも1年生は53%が登録しています。

道内には約1,000カ所の学童保育施設があり、おおむね40人以下の児童で構成する「支援の単位」は1,404単位あります。開設場所は「児童館」が427単位、学校の「余裕教室」が361単位です。運営主体は公営が368単位、社会福祉協議会などによる代行が246単位、企業への委託が240単位です。

▶ 公設・民間双方に異なる役割

札幌市では、学校の空き教室を利用して、ミニ児童会館を整備するようになり、全ての小学校区に公設の「児童クラブ」が設置されています。定員がなく、会費も無料で、保護者にはありがたいサービスを提供しています。ただ、登録者が多く、施設が手狭になりがちです。また、児童クラブに入っていないけれど、児童会館に通う子どももいるので、子どもの成長に必要なおやつを提供もできません。

児童クラブが開設される前から、地域のNPOなどが運営している有料の民設民営施設もあります。月に1万5,000円程度の会費がかかりますが、毎年1,000人程度が利用しています。児童数も比較的少



家庭的な雰囲気好評の民間学童保育施設



Profile

わかはら ともよ
若原 知世さん

南幌町出身。経理専門学校を卒業。子どもを学童保育に預けていた平成8年に札幌市学童保育連絡協議会に入会し、12年から同協議会主催研修の受付などを手伝う。令和5年から現職。全道の放課後児童クラブ実施状況調査などを手掛けている。

人数で、開所時間が長く、保護者が子どもを迎えに行く時間にも融通が利くなどの理由で一定のニーズがあります。子育てに関する悩みを相談・共有できる保護者会があることも評価されています。

放課後児童健全育成事業による学童保育では、おおむね40人以下とされる「支援の単位」ごとに放課後児童支援員を最低1人、支援員を補佐する補助員と合わせて2人以上の支援員などを配置することを内閣府が定めています。しかし、基準を超える児童がいても、支援員を確保できないため、単位を増やすことができないという施設もあります。

▶ 児童支援員の不足が深刻

支援員は、低賃金の状態が長年続いてきたこともあり、認定資格を持っている人は、道内に約6,000人いますが、相当の人数が施設を辞めていると聞いています。勤続5年以上という人はまれで、勤め始めてから3年以内に辞めてしまう人が大半でした。

全国的に保育士の確保が困難な状況の中で、さらに認知度が低い放課後児童支援員の採用は、より厳しい状況にあります。ですが、単に子どもたちのお世話をすることだけではなく、一緒に遊びながら、子どもたちの生活を形作っていくという学童保育の本質を理解してくれる人は、比較的長く勤めてくれるように感じています。

また、支援員の待遇改善は進んでいますが、求人を出しても、応募があるのは保育士や教員の資格を持っているという60~70代の人が多いため、元気いっぱい子どもたちと一緒に遊ぶことが体力的に難しくなり、活動の面では、子どもたちのニーズとのギャップが大きい部分になっています。

▶ 子どもの利益を最優先に

平成27年度に「子ども・子育て支援新制度」がスタートして以降、国の予算が急増し、学童保育に大手企業が参入したり、専門の企業も現れたりしています。道内にも進出し、都市部では、行政が学童保育の運営を委託するようになってきました。運営負担が軽く、委託費も安価だということで、保護者会やNPOに取って代わるようになってきました。

しかし、他県では、仕様書で定めた人員を配置していなかったり、いわゆる「スキマバイト」を募集する求人アプリでスタッフを集めて運営していたりする一といった問題も報告されています。

道内では児童数が減少し、学校のそばにあった学童保育施設を廃止し、幼児期の子育てサービスを提供する施設などに集約し、スクールバスで通う例が増えていきます。どの市町村も工夫しながら運営していると思いますが、放課後児童健全育成事業は、市町村のコスト削減や運営管理のしやすさを重視するのではなく、子どもの権利を最優先に運営実態などを常に確認しながら取り組んでほしいと思います。



子どもたちが楽しく過ごせる居場所が必要

Report ③

笑顔あふれる 居場所づくり

子どもの健やかな 成長を支える

安全・安心な 拠点を目指して

少子化や核家族化、共働き世帯の増加とともに、地域コミュニティの希薄化が進む中で、貧困や孤立、虐待などの困難を抱える子どもが増えている。子どもを取り巻く環境が厳しさを増す中、家庭や学校以外で、子どもたちが安心して、自分らしく過ごすことができる環境が求められている。子どもの視点に立ち、生活や学習の習慣を身につけ、協調性やコミュニケーション能力を高めることができる多様な居場所づくりを地域全体でどのように実現するのか。放課後児童クラブの運営や、令和8年度に本格実施される「こども誰でも通園制度」の先行事例を通じて考えてみたい。

「わらしゃんど・カダレーヤ!」

石狩市は令和7年度、北部の浜益区に住む子どもを対象とする居場所づくりに向けて、夏・冬休みの期間中、浜益コミュニティセンター・きらりて「わらしゃんど・カダレーヤ」(愛称・わらカダ)を試行的に開設した。名前には地域の方言で「子どもたち、集まれ」という意味がある。生活リズムの維持や保護者の就労支援が目的で、参加料は無料だ。

夏休みは7月28日～8月8日の8日間(2日間はカムチャツカ半島付近の地震の影響で中止)、冬休みは1月5日～14日の7日間の日程で開設。いずれも平日で、夏・冬合計で延べ322人が利用した。

夏休み中は当初、午前9時の開設としたが、子どもや保護者の要望を受けて8時に前倒し。午前中は和室や聴覚室で学校の宿題に取り組み、昼休みは各自持参した弁当で昼食を取り、午後4時までホールで段ボールハウス作りやボール遊びなどを楽しんだ。冬休み中もパンケーキ作りなどの体験学習や隣接する厚田区に住む子どもたちとの交流を行った。

市浜益支所市民福祉課の高田憲一保健福祉担当課長は「対象となる児童・生徒の7割から参加の申し込みがあり、期待の大きさを感じました」と話す。

通年のミニ子ども館事業を実現

浜益区の人口は約1千人。このうち小中学生は約40人だ。自宅近くに同年代の友達がいなくても多く、複数の子どもたちが一緒に遊ぶ機会にも恵まれていなかったという。区内に子どもを預けられる場所がなく、共働き世帯の負担も大きかった。

当初の課題は「誰が子どもを見守るのかということでした」(高田さん)。市が最初に協力を呼び掛けたのは学校の教育支援員2人で、地域の事情をよく知る生活支援コーディネーターの声掛けに応じた高



ホールで段ボールハウスを作る子どもたち

地域の人材活用や多世代交流も

齢者や、長期休暇で帰省中の高校生も有償ボランティアとして参加。10人ほどのスタッフを確保し、市職員を含む常時3人体制による運営を実現した。

夏休み明けに子どもと保護者を対象に行ったアンケートでは「楽しかった」「これからも続けてほしい」との声が大半を占めたという。地域の声を受けて市は令和8年度、ボランティアスタッフの確保にも見通しが立ったことから、夏・冬休みに加え、平日も放課後の午後2～5時まで、子どもたちが自由に参加できるミニ子ども館事業として、通年で「わらカダ」を開設することを計画している。

放課後児童クラブで高齢者と交流

江別市の「たすけあいワーカーズふわっと」(高橋祐子代表理事)は平成20年、障害がある子どもたちが放課後に過ごすことができる居場所づくりを目指して、障害の有無にかかわらず、多くの子どもたちが安心して過ごすことができる学童保育「放課後児童クラブふわっと」の運営をスタートした。現在は地域の高齢者を含む多世代交流や就学前の子どもと親の交流など、多彩な事業を展開している。

放課後児童クラブは平成28年から、北海道友愛福祉会(江別市)が運営する軽費老人ホーム「ケアハウスゆうあい」の施設内で活動している。最大の特色は子どもたちと施設入所者との交流だ。

11人のスタッフが約60人の児童を受け入れ、入所者との日常的な交流とともに、七夕やクリスマスなど、季節のイベントでは、子どもたちがお遊戯を披露するなど、世代を超えた交流を図っている。

高橋さんは「北海道友愛福祉会のご厚意により、放課後児童クラブが入居させていただきました。高齢者との触れ合いは、子どもの成長過程には欠かせません。知らないお年寄りに話しかけられ、最初はびっくりしたり、尻込みしたりしていた子どもたちも、毎日あいさつを交わしているうちに、自然と親しくなっていますね」と、笑顔で話す。

施設の高齢者も、子どもたちとの触れ合いを歓迎しているという。「敬老の日子どもたちが感謝の手紙をお渡しすると、その手をじっと握って見つめている入所者の方もいます。自分のお孫さんよりも小さな子どもたちと触れ合う機会はそうありません。ひ孫を相手にしているようで、うれしいでしょう。とても微笑ましい光景です」(高橋さん)。



入居者の前で演技する子どもたち

また、週1回開催する「ふれあいサロン～カフェふわっと～」では、地域の高齢者とケアハウス入居者が交流する場も提供している。高橋さんは「私たちスタッフ自身も、さまざまな活動を通じて、多世代交流の大切さを感じ、自分たちの仕事のやりがいや広がりを実感しています」と力を込める。

法人化で運営体制を充実

「放課後児童クラブふわっと」は令和7年3月から、ワーカーズコレクティブ(労働者協同組合)方式で運営。法人化により社会的信用を高め、常勤職員を置くなど、体制の充実も図っている。令和6年度には、子育て支援活動に意欲的に取り組む団体や個人・企業を表彰する、道の「ほっかいどう未来輝く子育て大賞」を受賞。高橋さんは「少子化が進む一方で、両親がフルタイムで働く機会も増え、子どもたちを見守る放課後児童クラブの必要性はますます高まっています。子どもを安全に預けられ、子どもたちも安心して、楽しく過ごせる居場所を今後も提供し続けていきます」と意気込みを語る。



子どもたちから手紙を受け取る入居者

こども誰でも通園制度 本格実施へ

道内8市町が先行実施

こども家庭庁は令和5年12月に「こども未来戦略」を策定。8年度から社会保険料に月額数百円を上乗せして徴収する「子ども・子育て支援金」などを財源にした少子化対策を進めることとしている。

主要施策の一つである「こども誰でも通園制度」は、保護者の就労の有無を問わず、保育所、認定こども園、幼稚園などに通っていない生後6カ月から3歳未満の子どもが月10時間を上限に施設を利用できる制度で、令和8年度から全ての市区町村でスタートすることが義務付けられている。本格実施に先立ち道内では、令和6年度に札幌、函館、旭川、登別、白老、浦河、美幌、別海の8市町が試行的に事業を開始。7年度は23市町村が実施予定とした。

登録者の7割が利用〈旭川市〉

旭川市は令和6年度に市内4施設で先行実施をスタート。7年度は保育所、幼稚園、認定こども園など市立・私立合わせて24施設に増加した。6年度は合計255回の受け入れを行い、7年度は12月末時点で545回とほぼ倍増。市子育て支援部こども保育課認可・事業担当の佐藤太一主査は「利用者は倍増しましたが、参加した施設が大幅に増えたことで定員オーバーの状況にはなっていません」と話す。

同市の利用対象は、生後6カ月から2歳まで。毎週または隔週の決まった時間に施設を利用する定期通園、各施設の受入れ可能時間内で、保護者が希望する時間帯に利用する自由通園がある。

市ホームページ内にある事前登録申請フォームから利用申請ができる。申請から2週間程度で自宅に



集団生活を通じてこどもの育ちを支援する

「制度の理解促進を図っていききたい」と話す佐藤主査



「通園きろく帳」が届き、利用したい施設に事前面談の予約を電話で行う。面談後に希望の日時の予約をして利用を開始する仕組みとなっている。利用料は各施設で直接納付することとしている。

登録した140人の保護者を対象に市が実施したアンケート（令和8年1月集計）では、制度を利用する目的（複数回答）は「親に用事があるときの預け先」が76%で最も多かった。次いで「子どもや大人（保育士）と触れ合う場」が54%、「集団生活の体験」が45%だった。「保育士からの子育ての助言」「通わせる園を選ぶための参考」は、それぞれ13%で、比較的低い割合にとどまった。

登録者の68%が既に制度を利用しており、子どもに良かったと思う点（複数回答）は「年齢の近い子ども同士の交流ができた」が76%と最も多く、「家庭ではできない遊び・活動ができた」が67%、「保育士や他の保護者との交流ができた」が43%だった。

一方で、不満に思う点（同）では「月当たりの利用時間が少ない」が57%に上り、「1日当たりの預けられる時間が短い」は37%だった。これに対して希望する1カ月の利用時間は「20時間」が47%で最も多かった。1日の利用時間は「4時間」が43%で最も多かった。また、併用している子育て支援制度やサービス（同）は「子育て支援センターや子育てサロン」が53%、「一時預かり」（38%）、「保育所や幼稚園の開放イベント」（37%）が続いた。

この結果について佐藤主査は「利用時間は、国の判断や動向に合わせて、市として対応を考えていきたい」と話す。また、子育て支援センターなど、他の制度やサービスの併用については「集団生活への慣れなど、子どもの『育ち』につながる多様な場や

親の就労に関係なく3歳未満の子どもを預けられる「こども誰でも通園制度」が令和8年4月に本格実施される。生後6カ月～3歳未満の未就園児が対象で、定期利用や時間単位での自由利用を通じ、孤立しがちな子育て世帯の居場所づくりや育児負担の軽減、子育てをめぐる孤独や不安の解消につながる狙いもある。道内でも6年度から複数の市町村が試行的に事業をスタートしている。

機会を親が求めていることの表れでは」と分析する。その上で「制度をさらに利用しやすいよう、受け入れ施設の拡大を進めるため、施設側の理解促進などを図っていききたい」と話す。

DXで課題を解決〈浦河町〉

「こども誰でも通園制度」は、1時間単位で気軽に利用できることが大きなメリットとされているが、サービスを提供する施設や制度の運営に当たる市町村からは、利用申請や利用料の支払いに伴う事務負担や経費の増加に対する懸念の声も上がる。

こうした中で令和6年度から制度の先行実施に取り組んでいる浦河町は、DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用した利用料のキャッシュレス化やSNSによる利用申請の受付により、利便性の向上や事務の負担軽減を図っている。

令和6年度は1～2歳までの子どもを対象に民間2施設で受け入れを開始。利用前に町子育て医療課で利用登録申請を行った後、希望施設に申し込みを行い、利用料は現金で受け渡しを行っていた。利用時間の管理も1時間ごとに手作業でスタンプを押して把握しており、利用者や施設側から「手間が掛かりすぎる」との意見が多く寄せられていたという。

同課の田村宜秀課長補佐は「各施設の空き定員を有効活用することで、子育て支援の充実を図りながら、令和8年度からの本格実施に向けた事業の検証が必要と判断しました」と語る。1年目の事業については、申請や利用料の納付などが複雑になり「このままでは新制度を多くの人に利用してもらえないのではないかという危機感も感じました」と話す。



利用料の支払いはキャッシュレス決済に対応

オンラインで申請と決済を完結

2年目の令和7年度は、町立2施設、私立3施設に町子育て支援センターを加えた、町内全ての保育施設で試行的事業を実施。利用申請には、通信アプリのLINE（ライン）を活用。町公式アカウントからのオンライン申請が可能になった。町公式LINEから、登録申し込み後に送られてくるメールに記載されたURLまたは二次元バーコードにログインし、必要情報を入力後、利用施設を選択して予約申し込みを行うことができるようになった。

利用料の納付は、全国で保育支援サービスを提供するBABYJOB株式会社（ベビージョブ、大阪市）が提供するオンライン決済システム「誰でも決済」を活用。子どもが帰宅する際に二次元バーコードを読み取って決済を行う仕組みで、クレジットカードやQRコード決済による支払いに対応している。

利用者の満足度向上に手応えも

施設側は、利用者との間で現金の授受がなくなることで業務の効率化が可能になり、町はシステムを通じて収納管理を一元化できるのが利点だ。申請や決済のオンライン化は利用者にも好評で、町が行ったアンケートによると、利用者のほぼ全員が「満足している」と回答しているという。

田村さんは「令和7年4月から、国の総合支援システムが稼働し、それに合わせて5月から町公式LINEアカウントからの申請を可能にしました。町全体でDXを推進していることも後押しになりました。全ての手続きをオンラインで完結したことで利

便性が高まり、新制度自体を利用しやすくなったのではないかと考えています」と手応えを語る。



オンライン化の目的を語る田村課長補佐

Opinion ④

保育人材の確保と育成

人材不足が喫緊の課題

関係者と地域が一体で取組を

藤女子大学
ウェルビーイング学部
子ども教育学科

教授 吾田 富士子さん

地域で少子化が進む中、子育て人材の確保がより厳しくなっている現状を指摘し、処遇改善に加え、実態を正しく伝える必要性を説く。人間が生きる上での尊さの一つに子育てがあり「関係者と地域が一体となって子どもを守り育てていくべき」と指摘する。

▶ 保護者への支援も欠かせない

保育・幼児教育とは、日本保育学会初代会長の倉橋惣三氏が、その著書「育ての心」でも書いたように「自ら育とうとするもの」を育てる営みで、その中心にいるのは常に「子ども」です。その営みはいつの時代になっても変わることはありません。

保育者には子どもの発達と支援が求められていますが、家庭教育の環境や社会の急激な変化に伴い、子育て支援の必要性はますます高まるとともに、その内容は複雑化しています。

こうした変化に対応するため、2000年以降、子育て支援や家庭との連携は、保育士の職務として規定されることになりました。子どもだけではなく、子育てをしている保護者や養育者への理解と支援の重要性があらためて認められたことで、家庭福祉や心理学などの分野が保育士の養成カリキュラムにも取り入れられるようになりました。

また、近年は「地域」に根差した保育や親と子の育ちの「広場」として、保育を拠点とした地域づくりが求められるようになってきています。

▶ 保育士の待遇改善が進行中

かつて、子どもや保育に関心がある児童や生徒の割合は「753」（小学生7割、中学生5割、高校生3割）と言われていました。小学生のころは関心や興味があっても、成長するにつれて他職への関心が広がることや、命を支える責任の重さやモンスターペアレントの問題などを知ることで、職業とすることをためらう、あるいは両親や周囲の大人の反対で、保育職をあきらめるといった背景もありました。



子どもの笑顔が社会の未来と希望になる

Profile

あづた ふじこ
吾田 富士子さん

藤女子短大を卒業後、幼稚園教諭を経て、大学編入、鳴門教育大学大学院学校教育研究科修士課程修了。子ども学、保育学、医療保育が専門。主な著書に『これからの保育と教育—未来を見据えた人間形成—（第2版）』『子どもと共に育ちあうエピソード 保育者論（第2版）』などがある。



▶ 仕事のやりがいや楽しさを発信

保育士の待遇は、以前と比べて、かなり改善されてきていますが、そのことが社会全体であまり知られていないのではないかと感じています。こども家庭庁は、保育士のキャリアアップと待遇の改善に取り組んでいます。他の職業と比べても、遜色のない待遇を実現することを目指しています。

自治体によっては、保育職を継続する人を対象とする一時金の給付や保育士奨学金などの制度を設けています。例えば札幌市は、保育士として継続して働いている人を対象に勤続3年、6年、9年の時点で、それぞれ10万円を支給します。奨学金は、保育士を目指す学生の経済的負担を軽減するため、修学資金を無利子で貸し付け、卒業後5年間といった一定の期間、保育士として勤務すれば、その返済を免除するという制度を設けています。

また、藤女子大に寄せられる保育士の求人を見ると、初任給は本俸で20万円以上が多く、24万～25万円の所もあります。

他の職業と比べて特段低いということはないのですが、ある学生が小学校に教育実習に行ったときのことです。担当教諭から「幼稚園・保育所では食べていけないから、就職するのは止めた方がいい」と言われて悩んでいると言ってきました。このように、実態とは異なる、保育職に対する「偏見」のような意識は、さまざまな形で残っています。

報道などを通じて、仕事の厳しさや苦労だけを強調するような、ネガティブな情報が広がっている現状を少しでも変えていくためには、保育士養成校はもちろん、保育士の人材を求めている側の自治体や保育現場などが、正確な情報を社会に伝えていくこ

とも重要であると考えています。

養成校と自治体が連携して、保育士の仕事のやりがいや楽しさをSNSなどで発信したり、生徒や学生を対象とした保育現場の体験会などを行ったりすることも考えられます。

▶ 「子育て」で生きる尊さを知る

子どもは社会の未来であるとともに、希望でもあります。現役の子育て世代は、猛烈に働くことが美德とされていた昭和の世代とは異なり、生活の豊かさとともに「今しかない」「今しかできない」ということの尊さに気付き、それを大事にしながら生きていこうとしています。その尊さの一つとして、子育てもあるのではないのでしょうか。

尊さを実感しながら子育てを続けていくためには、子育てに希望を持ち、語り合えるような場をつくる必要があります。メディアや自治体、保育や教育に携わる人たち、保育人材を育てる養成校も、みんなが一つとなり「自ら育とうとするもの」を守り育てていくことが求められているのだと思います。



子どもがのびのびと育つために保育士の役割は重要だ（札幌市で開催された保育士キャリアアップ研修）

Report ④

地域ぐるみで 子育て支援を

保育現場の 人材確保に挑む

不安や負担を 軽減する政策を

少子化が急速に進む中、未来を担う子どもが健やかに育ち、子育て世代が大きな不安や負担を感じることなく、安心して子どもを生き育てることができる地域社会の実現が急務だ。子育て世代のニーズや悩みと真剣に向き合いながら、地域ぐるみで子どもたちを守り育てるために市町村には何が求められているのか。そして、核家族化や共働き世帯が増加する中で、不足する保育人材をどう確保しているのか。市町村の現場取材した。

西胆振6市町で人材をバンク運用

室蘭、登別、伊達、洞爺湖、豊浦、壮瞥の西胆振6市町は、圏域全体で保育人材の確保・育成に取り組んでいる。保育士などの有資格者が登録する人材バンクを共同運用しているほか、住民を対象に「子育て支援員」を養成する研修を行っている。

保育施設などでの勤務を希望する人の情報を集め、人手不足に悩む地元の保育所などに情報を提供。施設側が登録人材に直接連絡してマッチングを図る「保育士等人材バンク」を平成31年4月にスタート。令和3年度には、6市町が共同で運用する「西いぶり地域保育士等人材バンク」に衣替えし、8年1月末までに延べ54人が登録し、このうち18人が保育施設などで就労している。

施設側に提供する登録者の情報には、連絡先のほか、保有する資格の種類、勤務履歴、就労可能時間、勤務地の希望なども含まれる。「求人を出して応募を待つのではなく、施設側から条件に合う登録者に声を掛けるので、採用に結び付けやすいメリットがあります」と室蘭市保健福祉部子育て支援課子ども育成係の川口陽海主任は話す。

子育て支援員の研修で人材を確保

人材バンクに登録するのは、保育士や幼稚園教諭、保育教諭、看護師、准看護師、養護教諭、栄養士、調理師のほか、保育士などの養成校に通う学生も対象で、特に登録人数が多いのが子育て支援員だ。認定を受ければ保育士などの資格がなくても、保育や子育て支援の業務に従事できるため、保育士らの負担軽減には欠かせない存在となっている。

室蘭市の専門学校で行う8日間の研修は、6市町村の住民が対象。令和3年度から始め、毎年定員としている40人前後の応募がある。「資格がないため、子どもと直接触れ合えない補助員で働く人や、



室蘭市のマスコットキャラクターと触れ合う保育園児と見守る保育士

子育て経験を活かしたいと考える人たちの受講が多い」（川口さん）。受講者には、人材バンクへの登録も呼び掛けており、登録数も増えてきた。

有資格者のミスマッチ解消が課題

広域による人材バンクの運用と子育て支援員研修で、求人団体に多様な選択肢を提供し、登録者の活躍の場を広げているものの、登録者は現役の子育て世代が中心で、時短勤務の希望が多く、逆に施設側

は送り迎えの時間帯となる早朝・夕方にも働いてくれる人材を求めているため、ミスマッチが起こりやすい状況になっているという。

このため市は、新卒の保育士や幼稚園教諭を確保するための奨学金返済支援事業も令和6年度から導入しており、川口さんは「地域に保育人材を呼び込む取組と並行して、登録者の子育てが一段落するまで、もう少し長い目でみながら、マッチングを進めていく必要があるのでは」と話している。

保育士見学ツアーで人材確保



左：保育スタッフと懇談する見学ツアー参加者 右：ツアーでは保育園の雰囲気を感じることができる

国・道の出先機関や陸上自衛隊の駐屯地がある倶知安町は、町内に親族や知人のいない子育て世代の転勤族も多い。町立の「くっちゃん保育所ぬくぬく」では、主に乳幼児期（0～2歳）の子どもを受け入れ、3～5歳児は、町内に3カ所ある民間の認定こども園に通っている。いずれも定員充足率（利用児童数÷定員）は9割を超え、0～2歳児は、一時的に待機児童が生じることもある。

町の基幹産業は、農業と観光業が中心で、町こども未来課は「土日や祝日の保育ニーズが高い」（辺見一樹こども支援係長）が、慢性的な保育人材の不足からニーズに応えられない状況にあるという。

このため町は令和3年度、町と民間3園が連携して、保育士や保育教諭などの人材を確保する「くっちゃん先生になろう！」の取組を開始。6年度には、町が交通費を負担し、町内4カ所の保育施設を見学。園長やスタッフとの懇談を通じて、職場の雰囲気や勤務環境などを体感してもらう「保育士見学ツアー」をスタート。保育士や保育教諭などの養成課程を持つ大学や専門学校などを卒業する予定の学生、既卒の有資格者を対象とするツアーをそれぞれ実施している。今春にはツアーに参加した学生が町内の保育施設に就職するという。町は毎年、保育所や幼稚園をPRするパンフレットを作成。保育士な

どの養成校に配布する取組も進めている。

スタッフの定着と離職防止を図る

「くっちゃん先生になろう！」の取組では、町内の保育施設に勤務する保育士などの待遇改善と定着率向上、さらに移住促進を目的に「保育士等奨学金返還支援事業」として、5年間で最大120万円を助成する。また、町の正職員以外を対象とする「保育人材確保一時金交付事業」では、保育士資格の新規取得者の確保、就業継続や採用後の離職防止を主な目的として、勤続8年までの期間中、2年ごとに総額100万円を一時金として分割して交付する。

令和3～7年度の5年間で、奨学金返還支援は16人が利用。保育人材確保一時金は延べ161人に交付した。「どの取組が決め手だと断言できませんが、町外出身の保育士も少しずつ増えており、令和5年度には、町内の全施設で土曜日保育を実現できました」（辺見係長）。一方で保育士などを養成する大学や専門学校も入学者が減少傾向にあるため、将来的な人材の確保も大きな課題になっている。町は町内の中高校生を対象にした職業体験などを積極的に受け入れることで、保育分野を就職先の選択肢として考えてもらえるようになればと期待する。

合計特殊出生率で道内連続首位

道内で初めて幼保一元化を実現するなど、妊娠から出産、子育てまでのライフステージに応じて、多様な子育て支援策や住民との協働に取り組んでいる共和町一。女性が生涯に産む子どもの推定人数を示す合計特殊出生率は、昭和50年代後半から、周辺町村や人口規模に近い道内市町村より高く推移しており、厚生労働省の「平成30年～令和4年人口動態保健所・市区町村別統計」では、1.70と、北海道の1.21を大きく上回り全道トップとなっている。

町の基幹産業は農業で、稲作を中心にメロン・スイカや野菜類の栽培が盛んだ。町内には、住友金属鉱山（東京）の子会社で、ハイテク素材を製造する住友富電子があり、北電泊原子力発電所（泊村）の社宅なども立地している。農業者や各事業所で働く従業員が第2子、第3子をもうけたり、複数の子どもを持つことを希望したりする割合も高い。

一方で出生数の変化をみると、町の人口がピークだった昭和30年には、年間約200人の出生があったが、近年は約60人に減少。特に若年女性が札幌市をはじめ、道内外の都市部に流出する傾向は依然として高く、人口減少の抑制を図る上では、結婚や出産、子育て環境の充実が課題となっている。

「親が求めていることは何か」

早くから子育て環境の充実に取り組んできた共和町を象徴する取組が「幼保一元化」だ。昭和56年に道内で最も早く「幼児センター」を開設。センターは現在2カ所あり、約100人の子どもを受け入れている。1クラスに担任と補助員を2～3人配置するなど、職員の体制を手厚くしている。

成田慎一町長は「保育所と幼稚園はそれぞれの役

割がありますが、保育と教育を途切れさせないことで、安心して子育てができる環境を提供しています」と話す。その上で「複数の職員が対応することで障害のある子どもの受け入れも可能です。人件費はかかりますが『親が求めていることは何か』を考えると必要不可欠な負担です」と強調する。

町は令和10年度に9年制の義務教育学校「きょうわ学園」を開校する。地域の子ども会をベースに異学年で構成する4クラスで編成する「きょうわハウス」が特色だ。成田町長は「集団で学び、生活することで社会性を身に付け、共働の楽しさを知るなどの貴重な経験ができます」と期待を込める。町内のワイス地区では、インターナショナルスクールも計画されており「交流を通じて世界に羽ばたく子どもたちが育ちます。共和で子どもを生み育てたいと思う住民に寄り添い続けます」と意欲を語る。

充実した子育て支援センターを整備

町は現在、不妊治療費助成事業、妊産婦交通費助成事業、出産に不安を抱える妊婦が対象の妊娠8カ月面談、出産祝金の交付、18歳までの子どもの医療費無償化などの手厚い支援策を講じている。

平成30年には、子育て支援の中核施設となる子育て支援センター「どろんこ」もオープン。相談室や木製遊具を備えた交流スペースなどがあり、育児や健康に関する相談、子どもの一時預かり、子育て方法や離乳食の講座、ひな祭りやクリスマス、誕生会、親子ピクニックなどのイベントも充実している。保育所などを利用せず、在宅育児をしている世帯（0～2歳児）を対象にセンターまでの交通費または一時預かり利用料を助成する制度もある。



子育て支援の意義を語る成田町長



子育て支援センター「どろんこ」も人気だ

20年を迎えた「君の椅子プロジェクト」

「生まれてくれてありがとう」
「君の居場所はここにあるからね」

道内産のミズナラ材を使い、旭川家具の職人が丹精した「世界に一つだけの椅子」を新生児にプレゼントする「君の椅子プロジェクト」は、2006年に東川町でスタート。2025年には20年目を迎えた。今では13の町村が参加している。個人参加できる「君の椅子倶楽部」も2009年に発足。これまでに届けられた椅子は5,000脚を超える。

椅子は家具ではなく「家族」

プロジェクトの代表で、元道副知事の磯田憲一さん（北海道文化財団理事長）は「昔は子どもが生まれると地域をあげて喜びをともにする風景が当たり前でした。もう一度『おめでとう』と言い合える風景を作りたいとの思いで取り組んできました」と振り返る。

「椅子は“居場所、の象徴であり、『ありがとう』という感謝の気持ちを込め、思い出の記憶装置としての椅子を、職人の技で手づくりして贈ることにしました」と語る。

また、大量生産・大量消費とは一線を画し、地場の材料と職人、そして手づくりにこだわることについては「北海道は素晴らしい素材と人材の宝庫。それらを活かし、社会の未来である子どもたちに、その生涯に寄り添うことのできる、そして古くなることを恐れない椅子を贈ることにしました」と話す。ある母親からは「この椅子は家具ではなく『家族』です」と言われたときには、『この取組を続けて良かった』と心底思いました」とも語る。

椅子の数だけ生まれた命

20年間の取組を通じて、さまざまな出会いがあった。数え切れないほどの思い出もある。

とりわけ印象に残っているのは、2009年7月4日に京都で生まれた女の子だ。出生時の体重はわずか630gの超未熟児。産婦人科の医師

から「3日の生命かもしれない」と宣告されたという。

「せめて7日の七夕までは生きてほしい」そんな願いを込めて、女の子は織姫と彦星の伝説にちなんで「彩織（さおり）」と名付けられた。

両親の愛情と医療関係者の手厚いケアに支えられながら、彼女は無事1歳の誕生日を迎えることができた。そんなときに両親が出会ったのが「君の椅子プロジェクト」だった。

事情を知った磯田さんは、椅子を携えて京都を訪ねた。彼女はまだ歩くことはできなかったが「じっと椅子を見つめていた姿が今でも印象に残っています」。その記憶は今も色あせない。

そして2025年一。高校生になった彩織さんが磯田さんを訪ねて北海道にやって来た。「わざわざ会いに来てくれたのもうれしかったです。彼女はあの椅子を持ってきてくれたんです。成長していく中でこの椅子と一緒に暮らし、大事に使ってくれたんだなと思うととても感慨深かったですね」

20年を迎えた君の椅子プロジェクト一。

「椅子の数は、生まれてきた命の数です。これから出会うには違いない家族のために、その思いを託すに足る椅子であり続けることをだけを目指し、淡々と揺るぎなく作り続けていきたいですね」



歴代の椅子を背景に20年の歩みを語る磯田さん

令和8年度 サマー&ハロウィンジャンボ宝くじ!



サマージャンボ、ハロウィンジャンボ宝くじ等の収益金は、都道府県ごとの市町村数、人口、販売額に応じて配分され、「市町村の明るく住みよいまちづくり」に使われます。
北海道内の宝くじ売り場または宝くじ公式サイトでお買い求めください。

サマー ジャンボ宝くじ

市町村振興宝くじ
発売期間

6月 30日 (火) → 7月 31日 (金)

ハロウィン ジャンボ宝くじ

新市町村振興宝くじ
発売期間

9月 16日 (水) → 10月 16日 (金)

宝くじ
公式サイト

すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

QuickOne
クイックワン



宝くじ
公式サイトで
発売中!

振興協会 とは?

北海道市町村振興協会は、昭和54年3月に市町村振興宝くじ(通称・サマージャンボ宝くじ)の発売収益金を市町村振興事業や災害対策のために活用する財団法人として設立され、平成24年4月からは公益財団法人として活動しています。

サマージャンボ宝くじ等の発売収益金を基金として積み立て、これを有効に運用し、道内市町村の振興のため、公共施設整備に対する貸付や地域課題に対応した調査研究、市町村職員の研修や地域イベント等への助成などの事業を推進しています。

また、平成13年に新設された「新市町村振興宝くじ(通称・ハロウィンジャンボ宝くじ)」の発売収益金は全額を、公共事業のほか、地域における環境の保全や経済の活性化、少子・高齢化に対応したソフト事業等にご活用いただくため、市町村へ交付しています。



編集発行 公益財団法人 北海道市町村振興協会

〒060-0004 北海道札幌市中央区北4条西6丁目 北海道自治会館6階
TEL : 011-232-0281 HP : <https://do-shinko.or.jp>

編集協力 株式会社きたリンク 印刷製本 株式会社アイワード